

第6回丹波市教育振興基本計画審議会

◇開 会 令和6年 3月25日(月) 午後 3時00分

◇閉 会 令和6年 3月25日(月) 午後 5時00分

◇会 場 丹波市役所本庁第2庁舎 2階ホール

◇出席者

- ・会長 安藤 福光
- ・副会長 松井 久信
- ・委員 葛木伸一郎 久下 悟 内田 順子
- 岸田 孝広 酒井 陽祐 臼井眞奈実
- 松井 崇好 木寺 章 細見美貴子
- 高橋 典子

〔事務局〕

- ・まちづくり部長 福井 誠
- ・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長 谷水 仁
- ・人権啓発センター所長 堂本 祥子
- ・市民活動課長 山内 邦彦
- ・教育長 片山 則昭
- ・教育部長 足立 勲
- ・教育部次長兼学校教育課長 池内 晃二
- ・教育部学校教育課副課長 小森 真一
- ・社会教育・文化財課長 小畠 崇史
- ・教育総務課長 足立 安司
- ・教育総務課副課長兼学校給食係長 安平 良一
- ・教育総務課総務係長 足立 真澄

次第

1 開会あいさつ

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、第6回丹波市教育振興基本計画審議会を開会いたします。

本日は、ご多用のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本審議会は、原則として公開しております。丹波市のホームページにも会議内容を掲載してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、議事録作成のために録音をさせていただきます。発言の際には、お名前を名のっていただいてから発言いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議は、午後5時終了の予定でご審議賜りたいと思います。

では、開会にあたりまして、丹波市教育振興基本計画審議会、会長からご挨拶をいただきます。

(会長)

皆様、こんにちは。本日は、このようにグループワークをするような席についていただいています。基本理念や基本方針、こういったところに反映させる内容を委員の皆様からいろいろなご意見を出していただいて、今日は意見を出し切るという会を計画しておりますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

次第

2 本日の議題説明

第3次教育振興基本計画 基本方針、基本施策(案)について

(会長)

それでは、次第に沿って進めたいと思います。本日の議題について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

本日は、第3次教育振興基本計画の基本方針、基本施策の案にかかる協議をお願いしたいと思います。

先日、送付しました(1)既存の場を活用した意見聴取にかかる報告書や(2)第2次丹波市教育振興基本計画の検証評価、また、これまでの資料などを参考に委員さんそれぞれのお立場から「みえる課題」や「丹波市のめざす姿」、そして、「そのめざす姿のために何が必要か」ということを話し合っていたきたいと思います。

テーマは(1)丹波市の教育のめざす姿、(2)丹波市の教育のめざす姿を実現するための取組、この二つを設定いたします。

本日話し合っていた(1)丹波市の教育のめざす姿は、基本理念や基本方針に盛り込みたいと思います。

(2)丹波市の教育のめざす姿を実現するための取組は、施策として事務局で検討したいと思います。

基本理念、基本方針、基本施策がどのように本編に載っていくかは、資料として配布しております「丹波市の教育のめざす姿 基本理念、基本方針、基本施策(案)」をイメージとして考えていただければと思います。

グループワークを進めていただくなかで、事実確認が必要となるところ、現状どうなっているのか、というところや、議論を深めるためにご質問があれば、事務局がそれぞれのグループに対応したいと思いますのでお声掛けをお願いしたいと思います。

総括議論では、グループワークでの意見をもとにさらに意見を深めるとか、広げるような話し合いができたらと思っております。

(会長)

ありがとうございます。今のご説明で、これからすることについて、何かご質問等ある委員の方はいらっしゃいますか。

(委員)

この後、意見交換をするということでいろいろ資料をいただいているのですが、あまり長くならないように確認したいのは、以前からお願いしている項目のいくつかですけれども、教育振興基本計画は重要な計画だと思うので、情報の公開とか情報共有とか、とても大事だと思います。

以前からお願いしていた議事録の公開は現在もされている状態なのですが、ただ、感じ方として、8月の会議の議事録が3月に公開されるということで、少し時間かかりすぎているなと感じるのと、本日の審議会に関しても情報発信をホームページのほうでされているのを私も確認はしているのですが、あまり広く情報発信されていないなといった印象を持っています。

具体的に言うと市がお持ちのフェイスブックとかラインとか、その他いろいろな媒体、広報誌とかあると思うのですが、そういった媒体での情報発信はとても大事ななと思っています。おそらく、今日、この審議会が開催されることを多くの市民の方はほとんど知らないのではないかなと思います。

また、事前に事務局にはいろいろご意見とかご質問をさせてもらったのですが、それらに対する回答も今のところないような様子、というのと、今日も時間の関係で資料の説明はないということなのですが、少しポイントをしぼった説明がないと、これから議論したとしてもちょっと論点がずれてしまったりとか、思い描いたものと違うものになってしまうのではないかなと感想を持っています。

私、何度もお話をさせていただくのは、このことっていうのは改めて

確認するまでもないと思いますが、丹波市の自治基本条例の中にちゃんと載っていることだと思うのですよ。ちょっと読み上げさせていただきますね。

情報の共有というところ第8条で、「市は、公正で透明性の高い市政運営及び市民の参画を推進するため、別に条例で定めるところにより市政全般に関わる情報をすみやかに市民と共有しなければなりません。このため、市は、市政に関する情報を積極的に市民に公開し、提供するものとします。」と定められています。

それにあたっては、「2 市は、市民への情報の公開及び提供にあたっては、広報紙、ホームページ その他多様な方法を活用し、可能な限り市民各層に届くよう努めるものとします。」と書いてあります。

また、35条には、「応答責任、市政の責務の中で、市長等は、市民からの意見・要望・提案、苦情等があった場合は、すみやかに事実関係を調査し、誠実に対応し、必要な措置を講じなければなりません。」とこれは、丹波市の方で定められている最高法規としての自治基本条例で定められていることなので、そのあたり、どういうふうにお考えなのか、最初説明をしていただいた上で、グループワークに取り組みたいなと思っています。

情報の共有だったり、情報の公開だったり、分かりやすい説明ということで、できれば教育長からお言葉をいただきたいなというところなのですが、その姿勢というか、市の方のお考えを聞かせていただきたいなと思っています。我々、ここにくるのに時間を用意してここに来ているということもあるので、やっぱりしっかり議論を深めていきたいという思いもあるのですが、それが広く市民にちゃんと情報が公開されるような形でやっていただきたいなという思いがあるので、先に伺わせてください。

(会長)

では、事務局からお願いします。

(事務局)

審議会の情報につきましては、現在、ホームページ、防災行政無線で周知をさせていただいておりますが、今言われたように、他の方法でも周知できる方法をご意見いただきましたので、そういった方法も活用させていただいて広く周知していきたいと思います。

今日につきましては、時間の関係でグループワークにより、意見をたくさん出してほしいという思いがありまして、参考資料の説明を割愛させていただいておりますが、今後につきましては、必要な分の説明はしていきたいと思います。

(委員)

はい、ありがとうございます。ちょっとあんまり明確ではなかったなと思うのですが、私も1か月くらい前に連絡をしているので、それに対する回答なり質問に対するリアクションなりはいただきたいです。それを踏まえ理解したうえでこの場で発言ができることもあると思うので、それに関しては、お忙しいとは思いますが、私も必要であれば時間をとるので、個別でもいいのでお願いできたらうれしいです。

(事務局)

1点だけ抜けておりました。議事録等の周知につきましても、大変時間がかかって申し訳なかったと思っております。今後はできるだけ速やかにホームページ等で議事録を掲載していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

他にございますか。

今日、皆さんから出していただいたものは、具体的には、前回の第2次でいえば、16ページ以降の中身に近いものになってくるのかなと思います。ただ、今回、ピストグラムが使われているので、少し前回とデザインが変わってきているとは思いますが、最終的には完成形のひな形の骨格になるようなものを今日委員の皆様それぞれお出しいただきたいと思っておりますので、それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

時間の目安としましては、16時20分くらいまでを議論の時間とさせていただきます。16時半以降、全体でそれぞれのグループから、どのような意見が出たのかということも含めて全体で意見共有を図っていききたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今から、スタートさせてください。

次第

3 グループワーク

(事務局)

今、話し合いを行っていただいているところですが、めざす姿のところが、資料13ページ以降の基本方針であったりとか、それをするための取り組みが15ページの基本施策であったりするのですが、事務局からたたき台として資料をつけておりますので、ここを参考に見ていただきながら、もっとこういった視点が必要ではないかとか、もうちょっとわかりやすい何かが必要ではないかというところ、付け加えるところを話し合っていたらいいかなと思っています。

(委員)

よろしいですか。私この、丹波市のめざす姿ってもっと大きなものというか、ちょっと先を見ているもの、いわゆるビジョン的な意味合いだと思ったのですが、今、基本方針の部分というのをおっしゃっていたので、それって、そのビジョンが定まったからこういう方針でやりましょうという落とし方だと思うので、方針について考えろとおっしゃるなら方針について考えるのですが、ビジョンも定めずに方針を決めるというのはちょっと難しいかなと思います。

例えばこの5年計画ですか、5年計画でみるのか10年間でみるのか、いや、教育なので30年でみるのか20年で見るのかわからないのですけれども、その時に、丹波市で育った人たちがどうなっていてほしいのかということかなと私は理解するのですが、そのキーワードとして、ウェルビーイングとか共生社会とか社会的包摂とかこどもまんなか社会という言葉を出されていると思うのですが。

私、事務局に問い合わせをさせていただいていますが、じゃあ丹波市でウェルビーイングが実現された状態ってどんな状態なのかということ。多分、それは答えがないと思うのです。

そういったところから議論を深めていかないとめざす姿というのは出てこないかなと思うので、ビジョン寄りの意味合いで良かったのかどうかということだけ確認させてください。

(事務局)

ビジョンのところで思っていたらいいかと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

そもそも論に返るけれども、これは第3次推進計画を作るための審議会ですよね。だから5年間のスパンの計画を作りますよと。国が推進計画のアウトラインを出してきた。それに伴って、丹波の独特のものをそこに入れていきたいと思いますということである程度のことを行ったのですね。

だから、考え方としては、教育推進基本計画を作るのだと、それなら、

そろそろ審議に入らないといけないのに、内容を提示されていないから、また元に戻るような話になってくるのだけれども。

そもそこの審議会はなにかといったら第3次の丹波市の教育振興基本計画を作るという審議会ですね。丹波市の教育がめざすところはどこだということを審議する会ではないので、事務局の提案されていることに対して意見交換を行うということでまとめないと、なにも進まないのではないかと思います。

(会長)

これは、私の立場からの理解ですけれども、前回の16ページと今回の11ページを照らし合わせたときに、基本理念に掲げるスローガンはまだないのだけれど、おそらくウェルビーイング・多様性と包摂性のある共生社会の実現と「こどもまんなか社会へ」の実現というのが次期5年間の丹波市がめざす教育の中核的なものだというのかなと。そういったことを実現するための17ページからの基本方針というのが、この13ページからのピクトグラムになっているものだったと思います。

今回、皆さんと何を議論するかといえば、このスローガンみたいなものはまた、のちのち事務局がきちんと形作っていくことになると思うのですが、要はこの中身でいいのかどうかとか、さっき委員さんが言ったようにもっと長期的なもので考えるのがいいのじゃないとか、いろいろなご意見がそれぞれの委員さんの中であると思うので、まずそれをグループで出し合ってみましょうというのが今回の審議会のやり方なのかなと私は理解しています。

(委員)

今、先生が言われたようなことは十分理解できます。だから、計画書を策定するには期間がありますので、このペースでいいのかということです。だから、事務局が作っている内容に抜けがありますと、そういうことを議論するやり方の方がいいのじゃないかと思うのですけれどね。

(会長)

ペース的には大丈夫なのでしょうね。これ令和7年度からなので、まだ1年以上先。もちろん教育委員会、議会を通さないといけませんからそんな悠長ではないのですけれど、今回、事務局から基本方針が出てきますので、これについて不備とか、もっとこの視点がなきゃいけないのじゃないとか。それはテーマ2の方になると思うのですね。だから、今、委員さんがおっしゃったようにこれが足りない、あれが足りない、もっとこういう視点を持ちなさいというのを委員の皆さまから出していただければいいのかなと思います。それで、次の時までには事務局の方でもうちょっとブラッシュアップとか肉付けしたものが出てくるのじゃないかなと私はそのような見通しを持っておりますけれどもいかがでしょう。

(委員)

理解は十分できます。けれど、他の人が今の話だけでこのグループ討議に入れるか入れないかという不安を感じるのです。

(会長)

どうでしょう。他の委員の皆さま。何か今のうちに解明しておきたいものはございますか。大丈夫そうですかね。とりあえず、まずはやってみましょう。今日はグループ毎にいろいろな意見を出していただければなと思いますのでよろしくお願いいたします。

(グループ討議)

グループワークの意見共有

(委員)

グループ討議が始まった時はどんなことをしゃべっていいのか本当に手探りの状況で、どうしようかなあとなっていました。

その時に、ビジョンではないのですが、キーワードとして、センターに貼った「誰一人取り残さない」。そこを「教育」ではなくて「社会」に置き換えています。やっぱりそれが一番大きいもの、めざすものになるのと同じかなあというのをある方が言われたら、満場一致になったので、それをセンターにおいて話を進めています。

その次は、じゃあ今、例えば、取り残されそうになっている人ってどんな立場の人かなあという話をさせてもらいました。

例えば、児童、生徒、高齢者、子育て中の方々、妊婦さん、障がい者もしくは外国に繋がる方々。もっと他にも、僕たちが見落としているいろいろな方々がおられるかなあという話をして、どんなことに困っておられるかなあというのを次、その外の円に書いています。

例えば、不登校になっている、あと、統合の問題で子ども同士の関係性、学力保障、高齢者の方だったら一人暮らし、子育て中の方々だったら再雇用の機会とかそういうのがあるかなあとか。あと、障がい者の方々も雇用の機会があるかな。外国の方々だったら言葉の壁、そのようなことを次、2重目の円に書いています。そこからは、具体的施策というのはさすがにこのグループで、この時間内ではでなかったのですが、そういうのが具体的施策になって振興基本計画に少しでも反映させていったらいいのかなあというような話になっています。

ただ、何度も話の中でキーワードに上がってきたのが、「安心」とか、「つながり」とか、「相談できる」というのは、僕は学校現場のものなのですが、どうしても学校現場で考えてしまうのですが、今紹介したところでも全部そうだなと。

地域と地域の方々がつながっている時も、安心して気軽に悩みや話しができていけるかなあとか。高齢者の方々が近所の子どもに気軽に話しかけて地域コミュニティが確立できているかなあとか、そういうところが時代の変化とともに、なかなか難しくなっているのと同じかなあという話をしました。

少しでも、つながりとか、安心とか、相談できる体制が確保できるように、みんなで同じ体験をする場を作るとか、例えばサイクリングの協会を立ち上げてされている委員の方もいましたし、何かみんなで同じ体験をすることで、人と人とがつながる機会を増やしていく。それによって、今、少しずつ希薄化してしまっている人と人とのつながりがまた濃くなって、この困っている方々が少なくなって、最後、誰一人取り残されない社会につながっていけばいいなという話になっています。

具体的施策のところまでいかないのですが、こういうイメージだなと私たちのグループでは話し合いをしました。つたない発表だったのですけれど以上です。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

失礼します。

最初はめざす姿という話で、ビジョンはそれぞれ感じ方が委員さんによっても違うので、計画の5年先を見るのか教育だから30年後をみるのかという話から議論を深めていったのですが、本紙の中で出ているキーワードの中で、どれも大事なキーワードだとは思っているのですが、例えばウェルビーイングという言葉。じゃあこれを丹波市に置き換えた時に、どういう状態になったら丹波市のウェルビーイングが実現されているということになるのかということは、もう少し勉強しないと、計画に落とし込むよ

うな言葉として表現が難しいなと思ったので、そのあたりは今後、審議の中で深めていければいいなと思っています。

例えば、丹波市のウェルビーイングの今の達成度は、例えば100点満点中何点ぐらいだとか、今、丹波市の教育でここは課題ですというところがどこかを知ることができれば、そこにポイントを当てて議論できるねという話も出ていました。

例えば、ビジョンとはどんなものがあるかなと思ったときに、こどもまんなか社会とか共生社会とか話が出ましたが、言葉を、子どもも大人も共に学びあい育ちあう誰もが楽しく探究できる丹波市といったような言葉にしたら分かりやすいかなという話が出ました。

あとは、こどもまんなか社会の文言の中に、子どもと子ども、子どもと先生、子どもと保護者とかとありますが、関わる方ってもっと多様かなと思っています。地域の人も入るし、多様な事業者とかいろいろな団体の方とか多様な主体が入るのではないかなという話が出ました。

そのなかで、もうちょっと具体的に話をしたポイントとしては、まず自分自身がどうあったらいいかということで、自立している方がいいよねとか豊かな心を持っている方がいいよねとか主体性がある方がいいよねという言葉も出ました。

また、今出ている骨子というのは、丹波市という名前を別の自治体の名前に変えても全然違和感がないような。もっと丹波市らしさをこの計画の中には落とし込んでいきたいねという話が出ました。

その時に、教育って学校教育だけじゃない、社会教育もあるし、家庭教育もあるし様々な教育がある中で、そういった枠を超えた丹波市らしい、丹波市オリジナルの地域教育というような形で計画をビジョンとして落とし込んでいく必要があるかなという話が出ています。

また、こどもまんなか社会というと、どうしても子どものためのというようなイメージを持ちがちなのですが、実は、子どもを真ん中に置くことによって、大人たちも出会いが増えたり、何か新しい発見があったり、新しい活動に参加できたりするということで、大人や先生や多様な主体にとってもメリットがあって、それはどんなものかということ表現できると、こどもまんなか社会をめざすということが、誰にとっても自分事にしやすいのではないかなという話が出ています。

それと、人と人との関係でいいなという言葉は、協働、協力、きずな、つながり、つながりという言葉で、つながりがすごく大事だなと思います。

その、つながりを作っていくためには、対話が大事だよねという意見とか、子どものことは、教員や保護者だけに任せるのじゃなくて、子どもを媒介にしているいろいろな人が関わるような、そんな地域を作っていけたらいいなという話をしました。

我々、ぎりぎり下の方針の話にいったのですが、その時に良い言葉だなと思ったのが、より良く生きるとか、生きる力とか、調整力という言葉。大事ですね。あと、ふるさと教育、地域の資源を活かしていきましょうとか、自然・歴史をいかした教育をしていきましょうとか、生涯学び続ける力を育んでいきましょうという言葉。いろいろなキーワードを並べているからだと思うのですが、とてもきれいな言葉が並んでいます。例えば、ウェルビーイング、共生社会の実現、共感的、協調的、地域コミュニティとか。受け取る人にとっては、ややイメージがしにくかったり、あと子どもたちは、新しい学びという表現が、やっぱりぱっと読んだだけでは分かりにくかったりするので、計画を作る時にはもう少しやさしい言葉づかいとかやさしい日本語だったりにする。それは、まさに共生社会をめざすという中で、決して日本人だけが読むわけではないと思ったときに、様々な表現の仕方ができたらいいね、発信の仕方が大事だよねとか。

また、こどもまんなか社会をイメージできるような図とか、そういったものを計画の中に落とし込んでいくと、わかりやすいかなと。

アイコンに関して、例えば「ふるさとを愛する心」は恐竜が出ていますが、でも丹波市って恐竜だけじゃないので、もうちょっとそういったものも含めたアイコンの表現とか、「教育環境を整える」というところが学校の校舎になっていますが、教育って学校教育だけじゃないので、そういったアイコンの使い方の、表現の工夫が必要かなと。

最後に1番大事なものは、これを推進していく中心となるのは、行政の皆さんなので、行政側の教育実施体制の構築みたいなことが必要かなと思います。

丹波市の教育は、教育委員会だけでなく市長部局のほうにもあるということで、その連携がない限りは、計画に上げてあることは多分実現出来ないと思うので、そういった教育実施体制がどうあるべきかというのも、この計画づくりの中では議論した方がいいのかなと思いました。

長くなりましたが以上です。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

こちらのほうでは今までと出てきたこととほぼ同様なのですが、まず定義をわかりやすくする。具体的に言うと、ウェルビーイング、人とのつながりだとか、日本社会に根差した調和と協調性、こういった言葉の定義が、もっとわかりやすく、あるいはもうそのページに説明が書いてあるなど、誰が読んでも分かるようにしたいと思います。

そして、丹波市におけるウェルビーイングの課題はなんなのかというところが、明るみに出ていない。明るみに出て、その対策が書いていないということ。

誰1人取り残さないということで、ステークホルダーから意見聴取されたと思います。ステークホルダーというのは直接利害関係のある人です。そういった聴取の内容を反映しているかということです。それを考えたときに、例えば丹波市に必要なのは何だろうというところで、ある方からは自信をつけること。それから、個性を生かすこと。あるいは個性を引き出すことだと言われました。あるいは、当事者としての地域社会の担い手となる人を育てると盛り込んでありますが、そのためには、小さい頃からの意見表明であるとか、あるいは、若者がディスカッションする機会というものが必要であろうと。それから次世代というところで、デジタル化への対応が、ひとつもなかったということで、あえて書いてほしいなという意見が出ました。

一方で、大人が抜けている。学校教育に偏りがあるというのは、どの委員からも意見がありました。例えば、学び直し、リカレント教育、例えば、高齢者についても、ICTが使えるような教育をしていくとか、あるいは就学前の、家庭教育について力を入れるとか、地域と家庭でともに支え合うとか、あるいは地域はどんな役割を持っているのか、そういうことを具体的に書くべきではないか。

それらを考えていくと、丹波市独自の項目も盛り込めるのではないかな。今見ると、どこの市なのかわからない。国のものを受けて作ったのだなということしか感じられない。丹波市の独自のものをに入れていけばどうかということ。

それから表記についてですが、「一人一人」という表記について、漢字で一人一人の場合と平仮名になっているところが混在しています。文科省のものは、漢字に最近はなっているようです。

それから社会教育施設というのは、教育施設等っていう言葉に変えてほ

しい。

それから、地域や家庭で支え合い、丹波市の福祉の方では、支え合いの「合い」は、平仮名にしておられるそうです。子供も、いろいろな表記が、文科省の最近のものは「子」も「ども」も漢字になっているようですが、丹波市ではどちらか統一してほしいと思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。今から少し休憩をとります。少しクールダウンしていただいて、この後、全体を振り返って皆様方から御意見をお伺いしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。それではまた35分に席にお戻りください。

次第

4 総括議論

(会長)

それでは、皆様方ありがとうございました。

今から20分ぐらい、ちょっとお時間少ないのですが、総括議論ということで、今日、グループワークをして、たくさんの御意見を聞いたわけですが、その中から、お考えになられたことですね、そういったものについての意見とか、ご質問等もあれば、また挙手をお願いします。

(委員)

話していたらね、あっという間に時間が過ぎてしまったので、もっともっと話したいことがたくさんあったかなと思うので、大前提として、まだまだこの基本方針の前半ぐらいしか話ができていなくて、後半の部分とかあまり読み込みもできていないし、皆さんとお話しもできていないですが、意見はあるので、また文書でお送りしようかなと思っているのですが、それは事務局としてお答えいただけるかどうかというのは、まず確認をとりたいです。ここで話しきれないと思うので。

(事務局)

はい。個別でも。

(委員)

はい、ありがとうございます。

その上で、せっくなので、お話をさせてもらおうかなと思うのです。これらビジョンをつくっていくということだと思うのですが、そもそもこの教育のビジョンっていうのは、どれくらいのスパンで考えた方がいいのか議論したいなと思うのと、先ほど、最後に発表された班もそうですし、我々もそうなのですが、言葉の定義っていうところですね。ウェルビーイングとか、社会的包摂とか、共生社会とか、こどもまんなか社会を実現させたときの丹波市の状態ってどういったものか。現状それに向かっていくにあたって、じゃあ課題は何なのかっていうところは、また情報提供いただきたいです。何か学ぶ機会が我々もあったらいいなあっており、何か、指標となるものとか、イメージしやすい資料があると、今後考えやすいなと感じました。以上です。

(会長)

はい、いかがでしょう。特に教育のビジョンのスパンということについては、この振興基本計画は5年、もう実際にいうと4年というところもありますが、教育、長い人だと教育は、現行から100年の大計なんて言った人もかつてはいますから、そういったものだと思います。ただ一方で最近目まぐるしく変わっていくので、やっぱりなかなか長期的なビジョンが立てにくいというのはもちろんあると思います。

国のあれで言えば、生きる力なんていう言葉は、30年ずっと使い続け

られていますけれど、多分その生きる力の中身と云ったら、徐々にこうバージョンアップとか変わっていったりするもので、そういう中で丹波市として、これだけは譲れないというもの、今の話を聞くと、位置づけた上で、それで例えば今回出てきているような、誰も取りこぼさない、ウェルビーイングとか、こどもまんなかとか、そういったことがついてくるとか、そういったところに丹波市らしさみたいなのは、出てくるのじゃないかなあというのを今、委員のお話を聞いて、私なりにそこを込めて申し上げましたけれど、これについて、事務局から回答があればと思いますが、いかがでしょう。

(事務局)

それぞれの班で、たくさんの御意見をいただきました。その中で、丹波市らしさを出すとか、いろいろな意見が出ていますのですけれど、今、どんな課題があるのか、その上で丹波市らしさが出る内容になっていけばよいと思いますので、私は、できればこういうところで、丹波市らしさ、大人も子どもも全部含めての話をする。課題とされていることがあれば、出していただいたらめざす方向がわかりやすくなるのじゃないかなと、そんなふうに思います。

(会長)

今、教育長からありましたけれども、要は、こどもまんなか社会の実現とか、ウェルビーイングの実現って言った観点で、丹波市のここが課題なんじゃないですかというのを、何か直感的にでもあれば、言っていただくと事務局は次の時まで、多分またいろいろと構想できる部分もあるのかなあと思ったりします。

(委員)

繰り返しになるかも知れませんが、私の感覚なのですが、やはり教育というどうしても、学校教育というようなイメージが、多くの市民の方、そう思われているのかなあというところはあるので、やっぱり教育というのは、誰にとっても自分ごとというか、関係があるのだよというような見せ方とか、感じ方ができるような施策を作ってほしいと思うので、具体的に言うと、先ほど発表でも出しましたが、やっぱり学校教育だけじゃなくて、社会教育とか家庭教育とか、様々な教育と呼ばれるものがあるのですが、それじゃ垣根を越えて、丹波市だからできるこの人づくりというか、こういう人を育てていける環境があるのだと、こういう施策があるのだというものをつくっていったらいいと思います。

そのためには、やっぱり子どももだし、大人もそれぞれの今の環境の中で、もっとこうなっていきたい、成長していきたいというか、自分が目指したい姿、実現したいものというものを洗い出すことによって、そこにどういった学びの場が必要だったり、つながりの場が必要だったり、対話の場が必要だったりするのかとのが見えてくるのかなと思います。

ただそれをするにあたっては、最後にまた発表で述べましたが、丹波市の行政のリーダーシップがすごく大事だと思うので、教育実施体制とでもいいですか、教育委員会を中心に、関係する部署とか、関係する団体とか、関係する組織とか、一丸になって取り組んでいかないと、そういった教育って実現されないし、今、言葉として出ているウェルビーイングも、共生型社会という言葉とか、こどもまんなか社会というものは、実現をしないのだらうなと思うので、その辺りを一つずつ考えていったらいいなと、今日、皆さん、見ていて感じました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。そのほかいかがでしょう。

(委員)

このグループの中で、意見のときの発表ではでなかったのですが、いわ

ゆる基本施策の10に書いてあります教育委員会活動の活性化、なのですから、活動は文章を見ていたら2行になるのですけれど、もっと教育委員会の機能の強化が必要ではないかというような意見が出てきたわけです。

今、教育委員会がより活性化するのに、今の教育委員会の課題としてはどういうことを受けとっているからこう活性化していかなあかんということだと思うのですけれど、それがわからないのです。

だから、いわゆる丹波市独自の施策とかは、教育委員が練ってもらわないといけない。審議会が練るものではないので。そういうようなことで、いわゆる教育委員会の機能の強化が必要じゃないですかという部分の意見も出ましたので、つけ加えてお伝えします。

(会長)

事務局からご回答はありますか。

(事務局)

教育委員会の活性化というところですけども、現状では、教育委員会からの教育施策の情報発信であるとか、自己点検評価の活用、教育委員と関係機関との連携による、連携強化というものを挙げております。

情報発信については、子どもたちの学校の日々での様子をもっと発信していく必要があるかなと思っています。そこを知ってもらうことによって、もっと関心を持ってもらえるようなことが出来ないかと思っているところです。

自己点検評価は毎年しておりますので、そういったところの評価を踏まえて、またあと、新しいものに柔軟に対応していくため、丹波市の教育実施計画として、年度ごとに見直す、この体制は続けていきたいと思っています。

教育委員会自体の強化としまして、多様な団体との連携、これは、引き続き、継続してまいりたいと思っているところです。

(委員)

今の説明をお聞きしたところだと、何かこう、現状をやっていることをそのまま継続していけば大丈夫という感じですが、多分、課題はあるのかなあと私は感じている。先ほどおっしゃったように、教育に関わる部署は教育委員会だけじゃないということとか、部署を横断するようなやったり仕組みとか、学校とももつとこう、連携、学校だけじゃなくてね、社会教育関係もあるので、そういった意味では何か今掲げている目標を、今後、次の計画でも、継続するだけでは、今出ているようなウェルビーイングというのは、実現はなかなか難しいのかなと思っています。

やっぱり各関係機関との、意見交換とか連携強化とか、大事だと思うのですが、指標だと教育委員の活動件数だけ上がっているのも、それ以外の部分ってどんなものがあるのかなあとということでは、もう少し、実施施策の際、細かいところなので、計画に載せることじゃないかもしれないのですが、そういったことをもう少しわかりやすく、課題感として出してもらったほうがいいかなと思います。

情報共有のところで、私は定例教育委員会の記録とかはよく見るのですが、3か月か4か月ぐらいタイムラグがあるのですね、議事録が出るまでに。そういった意味では、タイムリーに情報を知るという意味ではそういった部分をやはり頑張っていけないといけないとなると、それはやはり、教育委員会の体制の課題があるのかなと思っています、議事録をとっても、仕組みで解決できるものもあると思うのです。ICTとかAIとかいろいろ使ったら、そういったところも、もっと踏み込んだ表現が必要なのかなという個人的な感じになります。以上です。

(事務局)

今言われるその教育委員会活動の活性化というところなのですから、

多分イメージとしては、教育委員会事務局のことをイメージされているのと違うかなと思うのですが、これは、どちらかというとなら教育委員会、いわゆる教育長を初めとする5人の教育委員、これが教育委員会なのです。

その活動が活性化することが、いろいろな教育施策を事務局だけが立案するのではなく、多様な団体と連携して意見交換をすることで、いろいろな教育施策が生まれてくる。ですので、教育委員がそういったところとの情報交換をするというようなことも含めております。

ですので、活性化というところで言っていますので、今、委員さんが言われたところは、どちらかといえば教育委員会事務局が、当然、指摘されているようにやらなければいけないことですので、ちょっと2面性はあるのですけれども、どちらかというとなら教育委員会活動というのは教育委員の活動ですので指標の一つに、教育委員の活動件数というものを前2次計画では上げています。

3次計画はどういった指標をとるかというのは、これからの議論ですけれども、そういった意味合いで事務局体制をどうするかとかそういったところではないということだけ御理解いただけたらと思います。

(委員)

ありがとうございます。

これは、勘違いして、今捉え違いしていたなあとということで失礼しました。

ということであれば、私は、グループでの発表もしましたが、やっぱり教育を、中心となって実施する行政の教育推進体制みたいなところの基本方針みたいなものは、今回の計画には必要なんじゃないかなと思っています。

一つの柱立てにするぐらい大事なことかなと思うので、計画の中には盛り込んでいけたらいいなということをここで意見として述べさせていただきます。以上です。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

私は自治振興会の方として、今回、参加させていただきました。大変難しい言葉とか、意味が出てきまして、なかなかついていけないところもあります。

これは、例えばどなたが来られてもそうなのかなという気がするのですが、私の場合はもう少し下の考え方を持っておりまして、地域とはどこで、この役割を果たせばいいかなというところなのです。それは各振興会ではたぶんそうだと思います。

先般は前山小学校と竹田小学校が統合いたしました。鴨庄は1年前に統合して、間もなく1年を迎えます。こうして市島ではだんだんとそういう環境が変わっております。その中で、子どもたちは、先生のおかげでうまく統合して長いことやっております。そこで当面は、なぜ勉強しないといかんのかなということやと思うのです。

学校が楽しい、面白いと、毎日行きたいというのが1番の目標なのですが、その裏には、なぜ、僕らは勉強しないといかんのかなということがあろうと思うのです。私もそうでした。これから、高齢化社会を迎えまして、世の中が変わっていきます。話も出ておりましたが、その子どもの役割、大きくなったらどうしても、どこの社会で働く、社会にどう貢献するかということが、将来ですね、必ず道が出来ていくわけです。そのためには、日本としてはこういうことをしたい、あるいは学校としては社会に貢献してくださいよと、みんなの役に立ってくださいよ、みんなの助けになって

くださいよというのが基本的にあると思うのです。そのために、今みんな一生懸命、勉強するということを、わかりやすく話せるような時間も必要だと思うのです。

その場合に、地域はどこでどう応援するか、という考え方を持っていけば、地域としてもよく理解できるかと思うのです。世の中にはいっぱいルールがありますから、やっぱり、正しい生き方やルールを守る生き方、ちゃんと世の中のルールを守って生きるような大人になってほしい、ということが地域の願いでありまして、そこら辺を、私は今後、地域として、何とか伝えていきたいなと思っております。以上です。

(会長)

私のほうから一言申し上げさせていただいて最後、副会長に締め言葉をとありますが、これが要因になっているのか私にはわかりませんが、私が今、いろいろな教育委員会でこういう仕事をさせていただいて、要は子どもの意見表明とか地域住民の意見をちゃんと聞いて施策に取り入れましょうというのが、私が以前に関わっていた時期とは大きく違うなって思っています。

そうってから私がすごく端的に思うのは、何か教育委員会事務局が引けている感じがするのですよ。子どもの意見を聞いて反映させましょう、個々の意見を聞いて反映させましょう、それは理念としてはそうなのですが、でもやっぱり政策を決めていくのは教育委員会事務局なのです。だからやっぱりそこは、皆さんの思いをもっとこっちにぶつけてほしいのです。それについては、私たちは意見を言って、すり合わせていくところで多分この子どもの意見を聞こうとか、そこに住んでいる人たちの意見を聞いて教育施策を展開していきましょう、となる。でも何か最近の風潮が、何かやっぱり後ろ向きというか、皆さん方から何かこう、エネルギーを奪っている側面もあるような気がしていて、恐らく委員さん方がおっしゃりたいのは多分そういうことなのですよ。もっとぶつけてこいよ、ということなのだと思うのです。

だから、そういった意味では、もっと教育委員会事務局がやりたいこととか本当はこういうことをしたいのだっていうのを、もっとぶつけていただいいていいと思います。

それを踏まえて私たちは私たちの意見として申し上げて、そこをすり合わせていくってということなのかなと思いますので、遠慮なく、やってください、書いてください、飛び込んできてください。

うまい具合に、多分すり合わせていけるものだと私は思っていますので、その辺りですね、思いをぶつけてきていただければいいのかなと思います。そこにももちろん、事務局が考えている課題とか、展望、ここにお集まりの委員の人たちが持っている課題とか展望に違いがあると思うのですけれど、それはいいと思いますので、ぜひその辺をお願いします。

(委員)

本日は、とりあえず三つのグループに分かれてですね、それぞれが話し合いをされて、そして意見のほうは発言していただきました。

やはり見ている中で、一つは、思ったのは、やはり、子どもから大人までがしっかりつながっていくかというところではないかなというふうな気を持っております。そこら辺をやはり大事にしながらですね、これからの施策というものをきちっと捉えていってもらえればありがたいなと思いますし、もう一つ出ていたのは、丹波市独自の政策というのですか、ビジョンというのですか、その辺を出してほかの地域とは違うのだというものを考えていく必要があるのかなと。ほかと同じような形のままでやっていつては駄目。やはり丹波市の、いろいろな歴史から自然からいろいろなものがありますので、そういった中で、ここでしか味わえないと、地域の全員

が、といったような施策というものを考えていただけたらありがたいなと思いました。

それともう1点は、やはり言葉の統一、何箇所か出ておりました。やはり私も気になっていたのですが、一つは、一人一人が漢字になっている部分と、平仮名が混在しています。それから子どもという言葉、これについてもやはり気になっております。その辺のところは統一できると思いますので、次回のときには、よろしく願いしておきたいと思います。

次第

5 次回の審議会日程

(会長)

事務局から事務連絡をお願いいたします。

(事務局)

第7回の審議会でございます。次第に書かせていただいておりますが、4月23日火曜日、午前10時から12時までということで、山南住民センターやまなみホールでの開催をお願いしたいと考えております。

皆様には御多用のところ恐縮ではございますが、御出席いただきますようよろしく、申し上げます。

以上です。

次第

6 閉会あいさつ

(委員)

今日の第6回教育振興基本計画審議会はこれで終わらせていただきます。皆さん御苦労さまでした。